

2013年度 最終報告書

2014年3月31日

安心ネットづくり促進協議会

調査研究委員会

I L A S 検討作業部会

内 容

はじめに	-3-
1. 作業部会の立ち上げの背景	-4-
1-1. 作業部会体制	-5-
2. 活動内容とスケジュール.....	- 5-
2-1. 活動スケジュール.....	- 6-
2-2. 実施協力者の一覧.....	- 8-
3. 調査結果総論.....	- 9-
3-1. 安心協 I L A S のリテラシー測定機能評価.....	- 9-
3-2. テストの正答率評価.....	-13-
3-3. アンケート評価.....	-15-
3-4. クロス分析.....	-17-
3-5. 【参考】分析結果.....	-19-
4. 安心協 I L A S の活動総括	-25-
4-1. 啓発活動への連携.....	-25-
4-2. 来期に向けた課題.....	-26-
5. 来期の活動計画	-27-
参考：メディア掲載実績.....	-28-
参考：会員連携事例.....	-28-
資料1 保護者向けアンケート.....	-30-
資料2 青少年向けアンケート.....	-31-
資料3 テスト問題と解説集.....	-32-

はじめに

青少年のインターネット利用環境整備に関するグローバルの動向としてOECDによる「インターネット上の青少年保護勧告」が2012年2月に発効され、インターネット上の青少年保護に関して、保護者の役割や官民一体での取組の重要性等を指摘するとともに、国際的な「指標策定」の必要性について規定された。

これらを受け、総務省が青少年のリテラシー向上のための前提として、インターネット上の危険・脅威に対応するための能力とその現状を可視化するため、その能力を数値化するテストとしてILAS¹（Internet Literacy Assessment indicator for Students / 青少年がインターネットを安全に安心して活用するためのリテラシー指標）を開発した。

総務省の2ヵ年（2012、2013）のILAS調査では高校1年生を対象として実施され、結果として青少年が身につけておくべき7項目のリテラシー²を測定する信頼性の高い指標システムであることが実証された。

この総務省ILASの調査結果と成果を受けて、産学の関係者が集い青少年を取り巻く保護者や地域関係者との接点に強みを持つ安心協が、更にILASの調査対象を広げて青少年、保護者、関係者等のインターネットを安心安全に活用するための能力を指標化し、啓発につなげてインターネット・リテラシーを高める活動を趣旨とする作業部会を調査研究委員会内に設置することとした。

当該作業部会では、総務省のILASを援用し、小学生から大人まで実施可能な平易で短時間で回答できる設問として「安心協ILAS」を開発する。また、活動に参画するPTA等の連携を活かして、広域かつ多数を対象とする調査に取り組む。それらを分析した結果は、当協議会及び会員の地域での普及啓発活動や、事業者による安心安全サービスの提供・改善に役立てるとともに、総務省やOECDが進める青少年保護政策に対しても将来的にインプットを行なうことを目指す等、広く国民全体のインターネット・リテラシー向上に資する活動につなげていく。

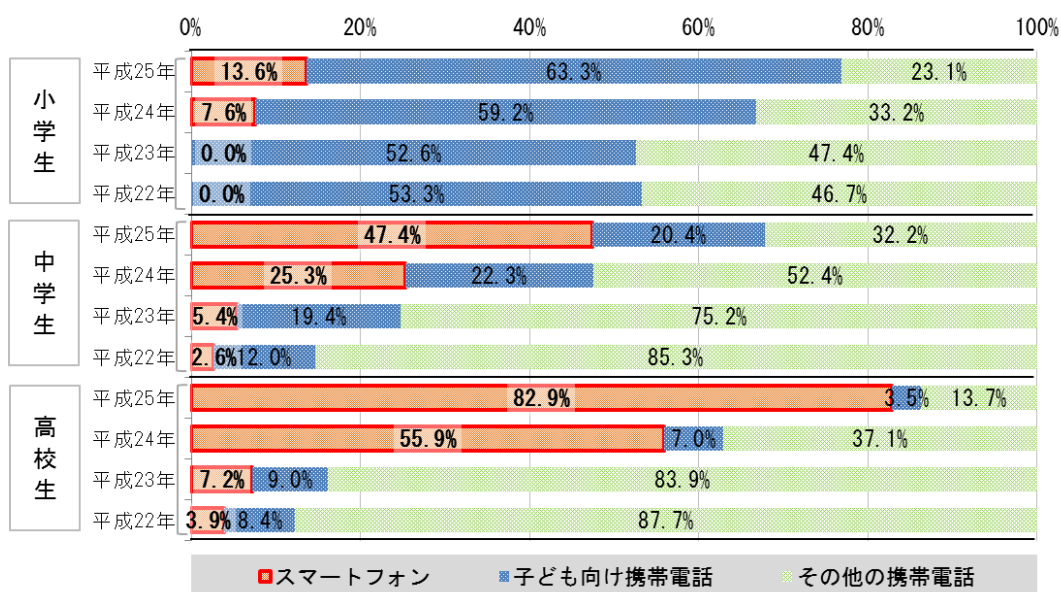
¹ 総務省 HP 「青少年のインターネット・リテラシー指標」の公表」より
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban08_02000092.html

² 総務省 HP 「平成25年度 青少年のインターネット・リテラシー指標等」より
http://www.soumu.go.jp/main_content/000247066.pdf

1. 作業部会の立ち上げの背景

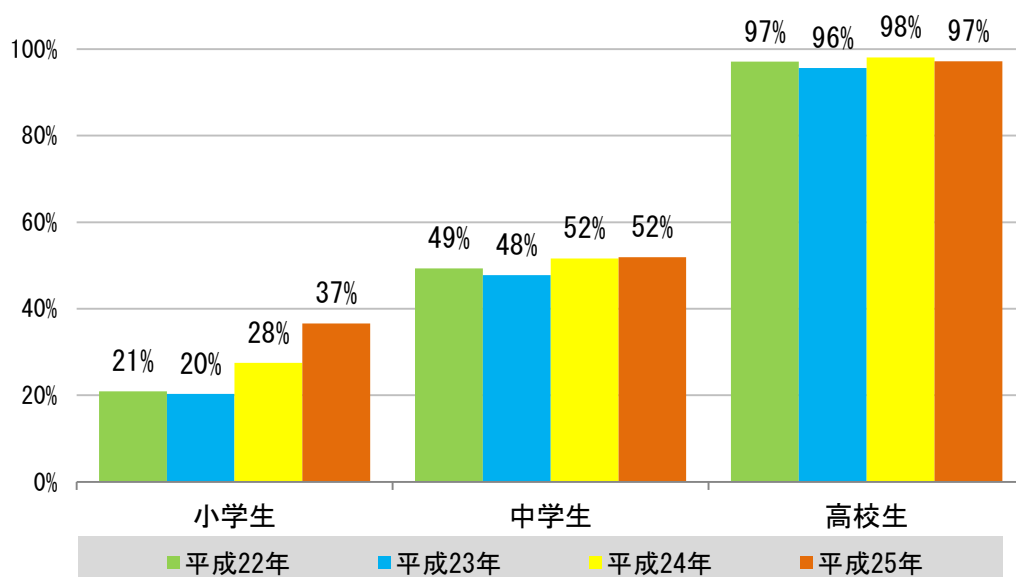
内閣府の青少年インターネット利用環境実態調査・図表1-1が表すように、平成24年度以降、携帯電話を所有する青少年のうち、中・高校生の多くが加速度的にスマートフォンを所有する状況となり、これらのパーソナルな機器を通して、インターネットが青少年の生活に欠かせないものとなっていることが想定される結果となった。この状況下において、青少年がインターネットを安全に安心して活用するためには、青少年及び保護者のインターネット・リテラシー能力とその過不足を明らかにして、必要な対策を行うことが重要と考えられる。当協議会では、これらを調査し分析した結果を地域での普及啓発活動や、会員（事業者、団体等）による安心安全サービスの提供・改善につなげることを目的として、千葉大学の藤川大祐教授を主査に迎え、専門的な作業部会を設置して検討を行うこととなった。

図表1-1：青少年の携帯電話・スマートフォンの所有機種



出典元：内閣府「平成25年度 青少年のインターネット利用環境実態調査（速報概要）」

図表1-2：青少年の携帯電話・スマートフォンの所有率



出典元：内閣府「平成25年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 速報概要」

(注)：携帯電話を持っていると回答した青少年をベースに集計

1-1. 作業部会体制

主査 藤川 大祐 氏 (千葉大学教授)

副主査 金井 修 氏 (全国高等学校 PTA 連合会 専務理事)

齋藤 長行 氏 (青山学院大学 客員研究員)

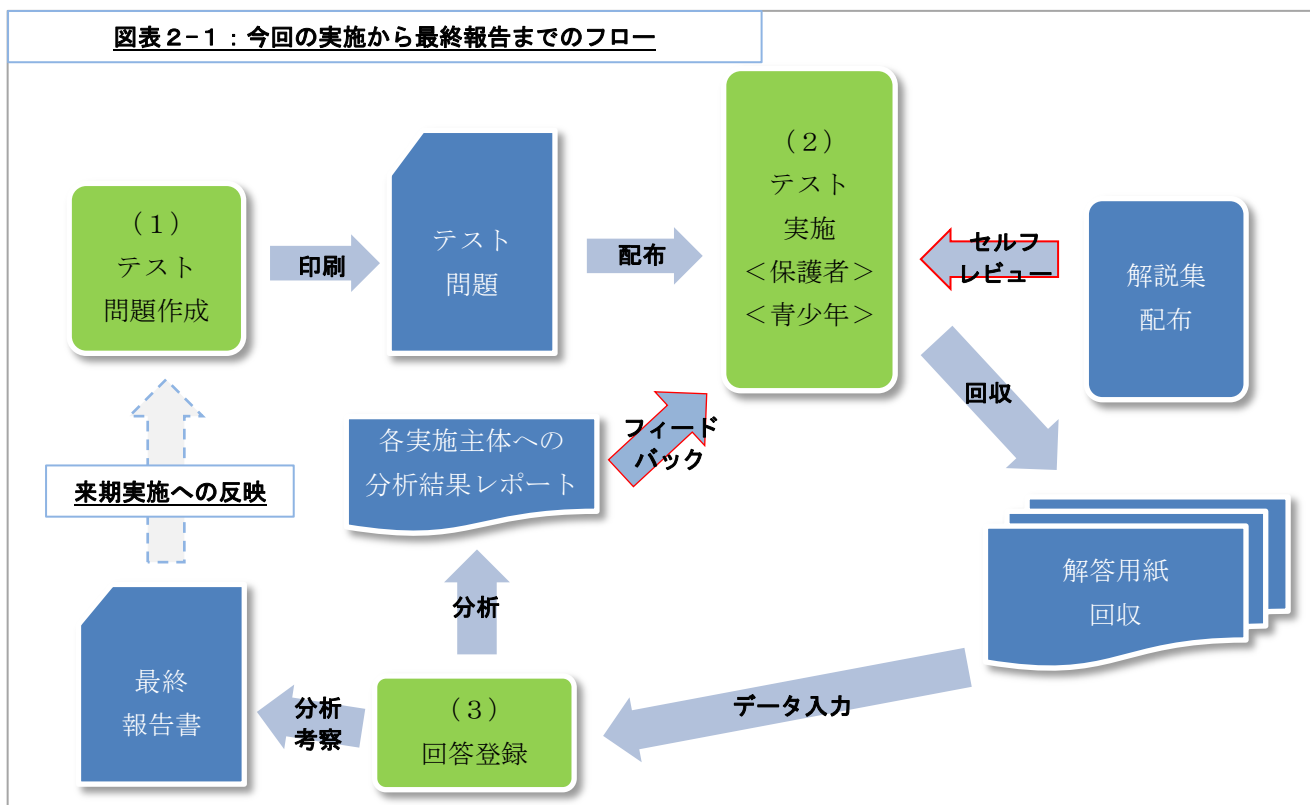
竹内 和雄 氏 (兵庫県立大学 准教授)

参画メンバー 合計40名 (会員19団体28名、オブザーバー4府省庁12名)

2. 活動内容とスケジュール

2013年7月26日の第一回作業部会においては、安心協として取り組む意義や目的の検討を中心に参画メンバーと議論を行い、以下2点の確認を行った。

- ・総務省 I L A S は高校生をインターネット・リテラシーの指標対象として調査するのに対し、安心協 I L A S では啓発活動への連携を目的として小学生から保護者までを幅広く対象とすること
- ・テストを受けるだけでも気づきや理解に繋がるよう実施後のセルフレビューのために、理解を促進する解説集を用意配布すること



2-1. 活動スケジュール

インターネット・リテラシーの実態調査に取り組み、分析した結果を地域での普及啓発活動や事業者による安心安全サービスの提供・改善に役立てるところを目的として活動を開始した。テスト作成から報告書作成までの各工程における作業を以下のスケジュールにて行った。

		2013年						2014年		
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A	テスト問題作成		■■■	■■■						
B	アンケート作成			■■	■					
C	解説集の作成				■■					
D	実施対象の決定			■■	■					
E	テストの実施				■■	■■■	■■■			
F	データ分析（中間）						■■			
G	データ分析（最終）							■■■		
H	最終報告書作成							■■	■■■	

A テスト問題作成 :

インターネット利用状況との関係等を明らかにする「アンケート」を含めて5分から10分で簡易に「テスト」実施ができるよう問題数・形式の検討を行い、また保護者と青少年のテスト結果を比較分析できるように共通のテスト問題を作成した。具体的には、「総務省 I L A S」の4択式設問全49問を元に、小学生でも時間内に簡易に実施が出来るよう、設問意図は極力変えずに、以下の対応を行った。

- 1 設問文章の短縮化（30文字から75文字以内で作成）
- 2 設問49問の中から21問に絞り込み（7項目のリテラシー分類×設問3つ）
- 3 4択式から○×選択式に改編

3に関しては、「○正しい」「×誤っている」の選択肢以外に、小学生などが語句や設問の意図が分からない状態で適当に回答することを防ぐため、「△意味がわからない」という選択肢を入れて、問題毎の理解度を詳細に把握できるように設定をした。以下1から3を大分類、1a～3cを中分類＝7項目のリテラシー分類とした。

※インターネットを安心安全に活用するためのリテラシー項目（大分類3・中分類7）

1. インターネット上の違法コンテンツ、有害コンテンツに適切に対処できる能力	
1-a	違法コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる
1-b	有害コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる
2. インターネット上で適切にコミュニケーションができる能力	
2-a	情報を読み取り、適切にコミュニケーションができる
2-b	電子商取引の問題を理解し、適切に対処できる
2-c	利用料金や時間の浪費に配慮して利用できる
3. プライバシー保護や適切なセキュリティ対策ができる能力	
3-a	プライバシー保護を図り利用できる
3-b	適切なセキュリティ対策を講じて利用できる

B アンケート作成 :

青少年と保護者、それぞれ10問前後のインターネット利用等に関するアンケート項目を設定した。対象毎の項目は以下の通り。

- ・青少年： デバイスおよびアプリの利用状況、安全利用に対する意識・経験、生活習慣
- ・保護者： 青少年に対する保護管理状況、保護監督に対する自己効力感、安全利用に対する意識

C 解説集の作成 :

安心協ILASテストの実施後に、実施者自身がテスト問題の答え合わせを行い、気付きや安全利用の知識習得につながるよう、各設問に対して解説集を作成した。

D 実施対象の決定 :

参画会員への協力依頼を行ったところ、全国高等学校PTA連合会を含め、合計10の会員からご協力を頂き、18都道府県31箇所にて実施をした。詳細は次頁「3-2. 実施協力者の一覧」にて記載。

E テストの実施 :

「保護者用」と「青少年用」の2種類のテスト用紙を印刷し配布を行い、2013年10月から12月までの3ヶ月間でテストの実施を行った。実施箇所には、「アンケートとテスト問題(A4×1枚)」とともに「解説集(A4×1枚)」を送付して、「アンケート・テスト問題」の回答が終わったあとに、「解説集」を配布するように、実施要項を同封した。

※テスト問題・アンケート・解説の内容は、別紙「資料1」・「資料2」を参照。

F-G データ分析 :

2013年12月末までに実施した回答済用紙を集計し、2014年1月20日の作業部会までに主査及び副主査による分析を行い、作業部会メンバーで分析結果の中間報告と最終報告書の作成イメージを確認して、来期の方針とともに議論を行った。また、テスト実施にあたり多大な協力をいただいた各地の高等学校PTA連合会の組織構成から、協力者が「保護者」のみならず多くの「教員」も参加いただく結果となったが、分析においては「保護者+教員」を『保護者』という区分で表記することとした。

2-2. 実施協力者の一覧

no	都道府県	実施	対象	協力人数
1	北海道	北海道 高等学校 P T A 連合会	保護者・教員	106 人
2	青森	青森県 高等学校 P T A 連合会	保護者・教員	110 人
3	山梨	山梨県 高等学校 P T A 連合会	保護者・教員	77 人
4	東京	東京都 公立高等学校 P T A 連合会	保護者・教員	79 人
5	長野	長野県 高等学校 P T A 連合会	保護者・教員	83 人
6	愛知	愛知県 公立高等学校 P T A 連合会	保護者・教員	313 人
7	大阪	大阪府立 高等学校 P T A 協議会	保護者・教員	195 人
8	島根	島根県 高等学校 P T A 連合会	保護者・教員	100 人
9	熊本	熊本県 公立高等学校 P T A 連合会	保護者・教員	146 人
10	大分	大分県 高等学校 P T A 連合会	保護者・教員	267 人
11	千葉	東京学館高等学校	教員	48 人
12	大阪	堺市立 宮山台中学校	保護者・教員	10 人
13	神奈川	相模原市立 旭中学校	保護者・教員	23 人
14	千葉	匝瑳市立 須賀小学校	保護者・教員	34 人
15	山形	県内 公立小学校	保護者	73 人
16	愛知	愛知県立 半田養護学校	教員	108 人
17	福井	県教育庁 高校教育課	教員	311 人
18	大阪	羽衣学園 高等学校	高校生	100 人
19	埼玉	松実学園	高校生	107 人
20	福井	鯖江市内 公立中学校	中学生	58 人
21	千葉	茂原市 富士見中学校	中学生	366 人
22	島根	雲南市立 加茂中学校	中学生	63 人
23	大阪	堺市立 宮山台中学校	中学生	444 人
24	神奈川	相模原市立 旭中学校	中学生	27 人
25	埼玉	越谷市立 大袋中学校	中学生	43 人
26	埼玉	松実学園	中学生	59 人
27	千葉	流山市立 鱈ヶ崎小学校	小学生	85 人
28	島根	八川小学校	小学生	16 人
29	茨城	つくば市立 松代小学校	小学生	79 人
	16 都道府県	全 29 箇所 保護者・教員 17 箇所 青少年 12 箇所 (高校 2 校/中学校 7 校/小学校 3 校)	保護者教員 2,548 人 高校生 207 人 中学生 1,060 人 小学生 180 人	3,530 人

上記以外に、仙台市 PTA・京都市 PTA のイベントにおいて 465 人の ILAS テストを行った。

3. 調査結果総論

3-1. 安心協ILASのリテラシー測定機能評価

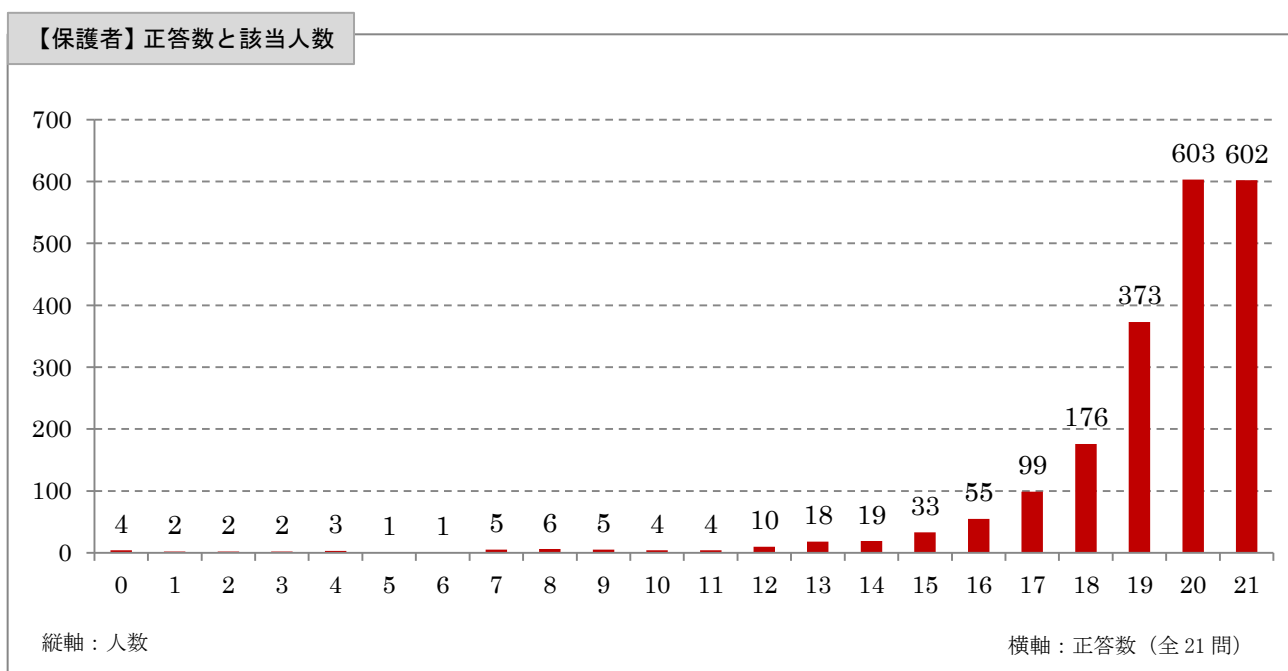
図表3-1-1と図3-1-2より、保護者の正答数の中央値は20・最頻値は20、青少年の中央値は18・最頻値は21と、正答数の分布図は高得点層に偏っているという結果となった。

また図表3-1-3より、no. 6のテストアイテムに関しては、他のテストアイテムよりも正答率が低いことと、不認識率が高いことから、被験者が回答するにあたり混乱していることが考えられる。

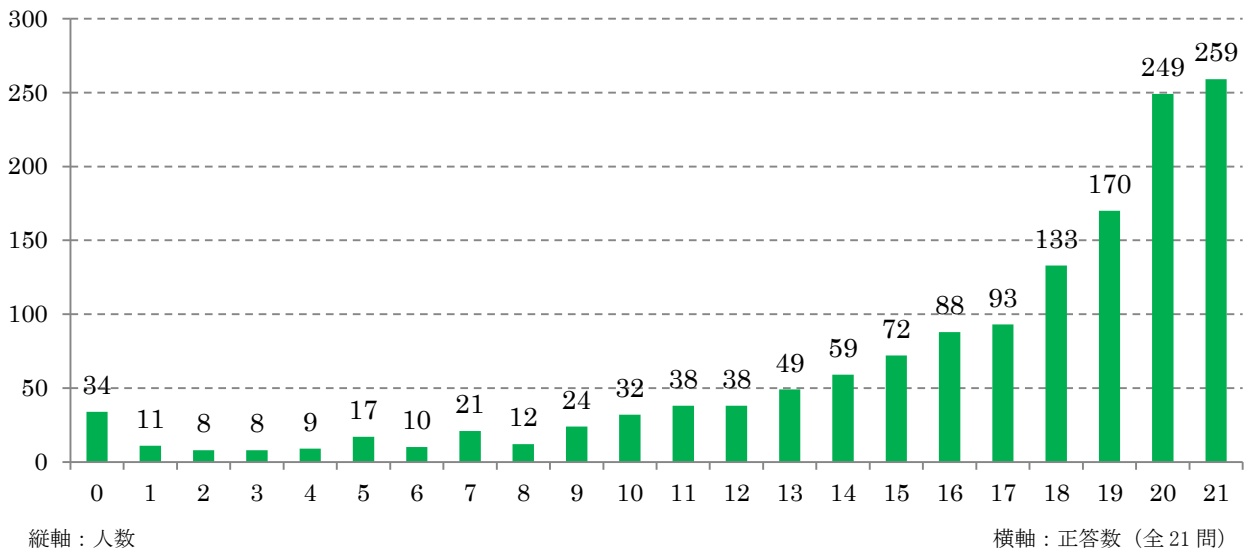
図表3-1-1. 基本統計量

	■保護者	■青少年
正答率	91.3%	77.9%
平均	19.2	16.4
中央値 (メジアン)	20	18
最頻値 (モード)	20	21
標準偏差	2.523	5.1
最小	0	0
最大	21	21
被験者数	2,027	1,434

図表3-1-2. 保護者と青少年の正答数分布図

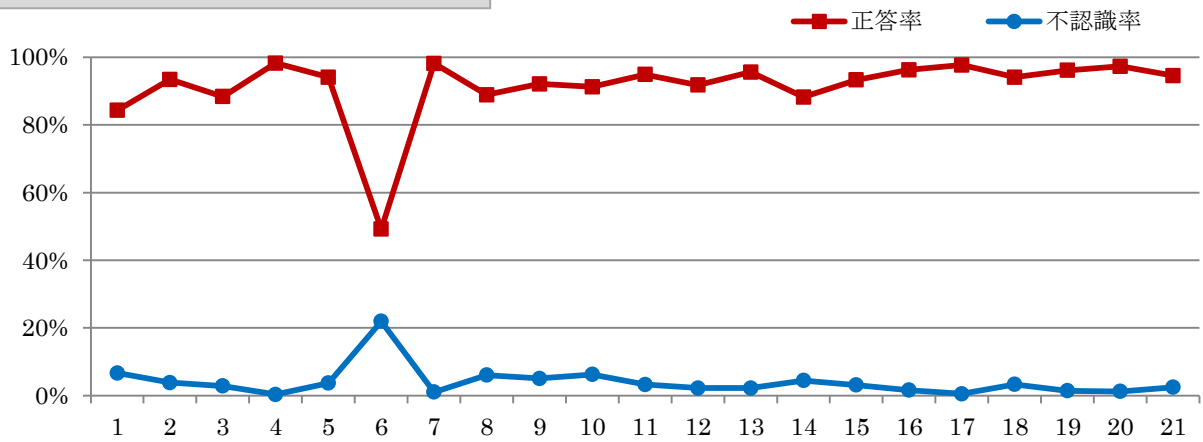


【青少年】正答数と該当人数

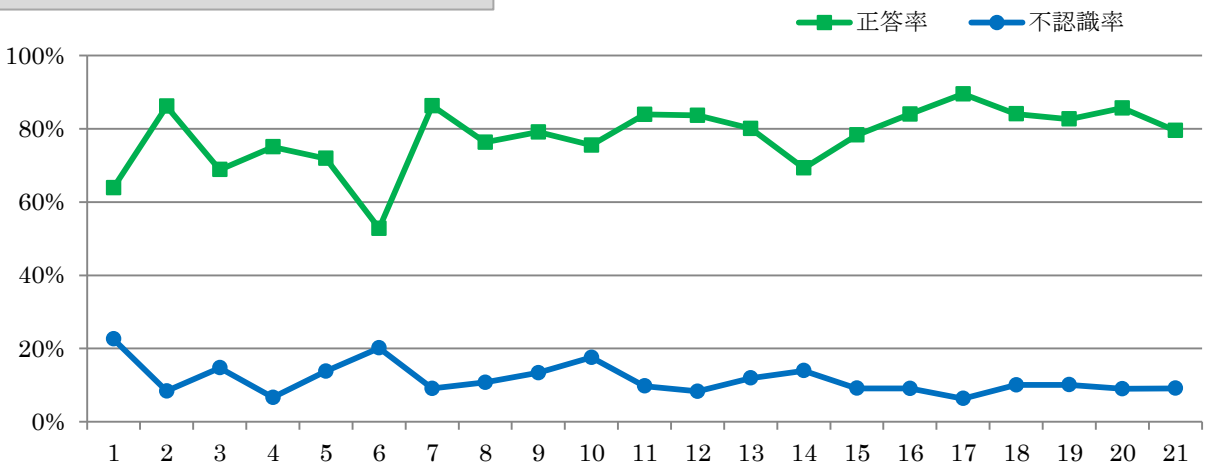


図表 3-1-3. 保護者と青少年の設問ごとの正答率と認識不足率

【保護者】設問ごとの正答率と認識不足率



【青少年】設問ごとの正答率と認識不足率



図表 3-1-4. 保護者と青少年の設問ごとの正答率と認識不足率（詳細）

no	問題文章	正解	※1		※2		■保護者		■青少年	
			大分類	中分類	平均正答率	認識不足率	平均正答率	認識不足率		
1	USB メモリ等を差し込むだけなら危険なウイルスに感染することはない。	×	3	3b	84%	6%	64%	23%		
2	多くの友達がほしいので、SNS（フェイスブックやLINEなどのコミュニケーションアプリ）・ブログなどに自分のメールアドレス・電話番号・写真を掲示した。	×	2	2a	93%	4%	86%	8%		
3	メールで届いた URL をクリックしたら「あなたは有料サイトを閲覧しました。料金を請求するので電話番号を入力してください。」と表示されたが、無視した。	○	2	2b	88%	3%	69%	15%		
4	パスワードは忘れやすいので、分かりやすいもの（生年月日や並びの数字123）を用いるとよい。	×	3	3b	98%	0%	75%	7%		
5	友人に SNS 内のゲームを紹介するために自分のユーザーIDとパスワードを教えたが特に問題はない。	×	3	3b	94%	4%	72%	14%		
6	ゲームサイトを利用する時に、ゲーム会社のプリペイド支払いなど、お金を使いすぎないやり方を利用した。	○	2	2c	49%	22%	53%	20%		
7	インターネット上で他人の ID を教えるだけで簡単にお金がもらえる方法があった。人の ID を教えるだけなら問題はない。	×	2	2b	98%	1%	86%	9%		
8	アーティストやレコード会社等がきちんと認めたものではないと思ったが「無料」と宣伝しているサイトから音楽・動画をダウンロードした。	×	1	1a	89%	6%	76%	11%		
9	テレビ会社等に無断でアニメを紹介しているインターネットサイトから、いつでも見られた方がうれしいと思い、気に入ったエピソードの動画をダウンロードした。	×	1	1a	92%	5%	79%	13%		
10	「ちょー便利ソフト」を紹介しているサイトからコピーを外すソフトをダウンロードし、それを使って友達から借りたゲームソフトをコピーし、自分でプレイした。	×	1	1a	91%	6%	76%	18%		
11	ネットゲームでチームプレイをしていたため、チームの人に迷惑をかけてはいけないと思い、3日寝ないで頑張った。	×	2	2c	95%	3%	84%	10%		
12	SNS に自分や友達の顔写真や名前をアップロードする場合、それらの個人情報を悪用されることがあるので注意が必要だ。	○	3	3a	92%	2%	84%	8%		
13	インターネット上で、名前をかくして書いた内容は、どんな方法を使っても書いた人が特定できないので大丈夫だ。	×	2	2a	96%	2%	80%	12%		
14	使ったことのないサイトから「すぐにお金を振り込むか、問い合わせしてください」というメールが届いた。しかし、問い合わせせずに無視した。	○	3	3a	88%	4%	69%	14%		

15	携帯電話を使い始めてから、集中力がなくなってきたと感じたので、先生や親に相談して、1日に決まった時間だけ利用するようになった。	○	2	2c	93%	3%	78%	9%
16	インターネットの情報の全てが安全・安心とは限らないので、自分たちの努力でもインターネットからの危険を回避する必要がある。	○	1	1b	96%	2%	84%	9%
17	インターネットの中でなら、友達の悪口を言ったり仲間はずれにしたりするような「いじめ」をしても問題にならない。	×	2	2a	98%	0.5%	89%	6%
18	スマートフォンのアプリには、中の情報を外部に送信するものなどがあるため、十分気をつける必要がある。	○	3	3a	94%	3%	84%	10%
19	親子関係であれば、母親のクレジットカードを利用してショッピングサイトで商品を購入しても問題ない。	×	2	2b	96%	1%	83%	10%
20	ブログに日々の出来事のほか、人がいやがることや友人の悪口を書いているが、今まで誰からも何も言われなかったので、続けている。	×	1	1b	97%	1%	86%	9%
21	インターネット上で有害と思われる情報が表示されたので、両親や先生に相談した。	○	1	1b	95%	3%	79%	9%

※1：インターネットを安心安全に活用するためのリテラシー項目の大分類

1. インターネット上の違法コンテンツ、有害コンテンツに適切に対処できる能力
2. インターネット上で適切にコミュニケーションができる能力
3. プライバシー保護や適切なセキュリティ対策ができる能力

※2：インターネットを安心安全に活用するためのリテラシー項目の中分類

- 1-a 違法コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる
- 1-b 有害コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる
- 2-a 情報を読み取り、適切にコミュニケーションができる
- 2-b 電子商取引の問題を理解し、適切に対処できる
- 2-c 利用料金や時間の浪費に配慮して利用できる
- 3-a プライバシー保護を図り利用できる
- 3-b 適切なセキュリティ対策を講じて利用できる

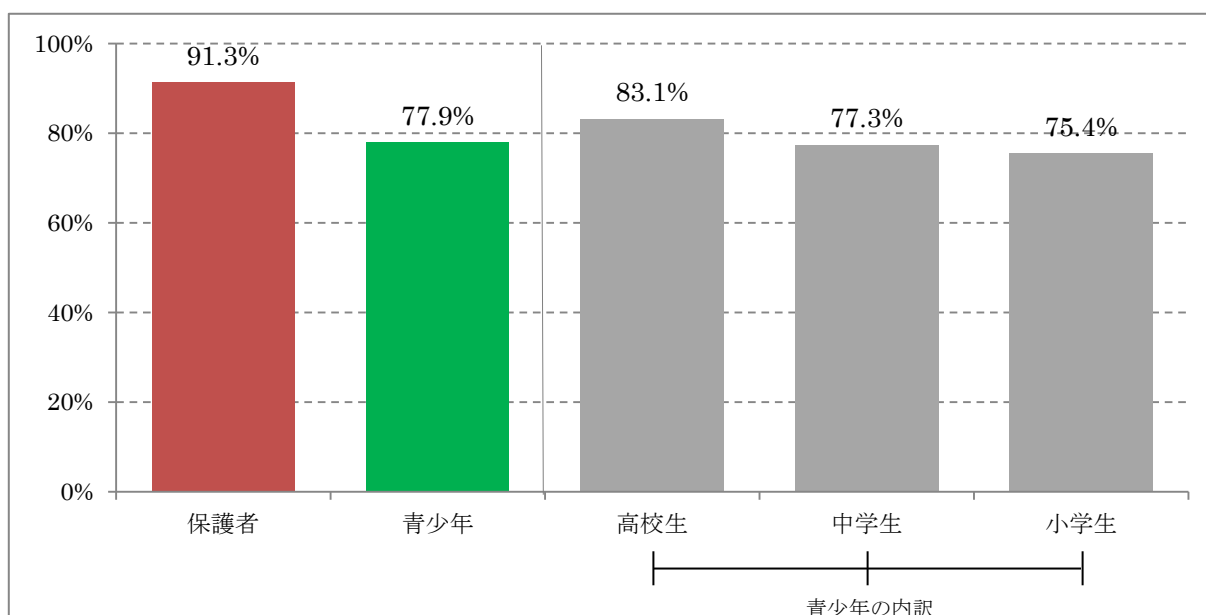
3-2. テストの正答率評価

図表 3-2-1 より、保護者の正答率は 91.3%、青少年は 77.9%と、本調査では保護者の正答率の方が高い結果となった。また、青少年の学年別の正答率をみると、高校生では 83.1%、中学生では 77.3%、小学生では 75.4%となり、年齢が増すにつれてリテラシーが高い結果となった。

これは、①通信デバイスを利用する機会の増加から、その利用の過程でリテラシーを習得していること、②学校の授業や研修会などでの啓発教育の受講経験が青少年のリテラシー習得に寄与していることが考えられる。

青少年と保護者を比較した場合、高校生の正答率が 83.1%であるのに対し、保護者が 91.3%と青少年よりもリテラシーが高い結果となった。

図表 3-2-1. 対象別 平均正答率



学年	正答率	人数
保護者	91.3%	2,027
青少年	77.9%	1,434

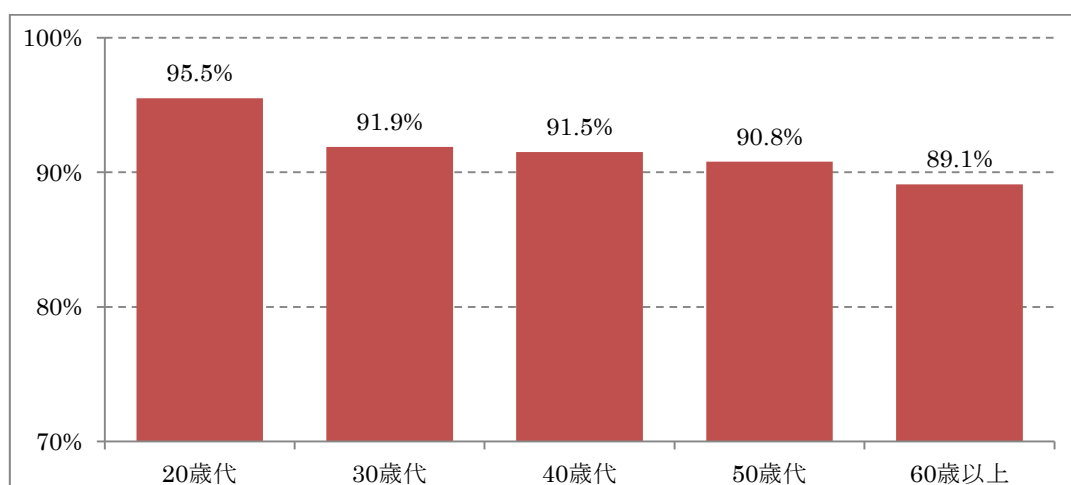
→

青少年内訳		
高校生	83.1%	203
中学生	77.3%	1,050
小学生	75.4%	181

図表 3-2-2 より、保護者の年齢別のリテラシーの結果では、20 歳代の正答率が 95.5%であり、年代を増すことに正答率は下がり、60 歳代では 89.1%であった。このことから、ICT を日常的に利用する年代においてリテラシーが高い結果となった。また、いずれの年代においても、青少年よりもリテラシーが高い結果となった。

図表 3-2-2. 年齢別 回答人数と正答率

年齢	■保護者	
	人数	正答率
20 歳代	90	95.5%
30 歳代	190	91.9%
40 歳代	950	91.5%
50 歳代	734	90.8%
60 歳以上	44	89.1%
無効数	19	



3-3. アンケート評価

図表 3-3-1 より、情報モラルの学習経験に関して見てみると、保護者の主要な学習の機会が研修会であった。今後も保護者の主要な学習機会として拡充することが必要であろう。しかし、他の学習の環境を整備することにより、保護者のインターネットの保護監督能力の習得を支援して行く必要があると言える。

図表 3-3-2 より、青少年においては、「学校で先生から学んだ」が 573(回答者全体の 40%)であった。次に「保護者から学んだ」が 393(27.4%)、「学校で民間講師から学んだ」が 266(18.5%)であった。しかし、「学んだことがない」と回答した青少年は 224(15.6%)であることから、情報モラル教育の機会をさらに拡充し、あまねく提供して行くことが必要であると言える。

図表 3-3-1. 保護者の啓発教育の学習経験アンケート結果（複数選択）

保護者の学習機会（複数回答）	回答数	割合※
研修会等で学んだ	1191	59%
友人、知人に教えてもらった	252	13%
ケータイ・スマホ販売店で学んだ	183	9%
子どもに教えてもらった	136	7%
その他	342	17%

※割合=保護者全実施者に 2,027 人に対する割合

図表 3-3-2. 青少年の啓発教育の学習経験アンケート結果（複数選択）

青少年の学習機会（複数回答）	回答数	割合※
学校で先生から学んだ	573	40%
家庭で、保護者から学んだ	393	27%
学校で先生以外の民間講師等から学んだ	266	19%
先輩や友だちに教えてもらった	152	11%
ケータイ・スマホ販売店で学んだ	146	10%
学校以外の外部の講習会などで、学んだ	74	5%
その他	62	4%
学んだことはない	224	16%

※割合=青少年全実施者に 1,434 人に対する割合

図表 3-3-3 より、保護者の回答において「インターネットはほとんど使っていない」と回答した保護者が 629(31%)という結果であった。この調査だけでは判明しないが、通常、携帯電話やスマートフォンで利用している e メール等をインターネット利用と認識していない状況も可能性として考えられる。

青少年においては、「時間を忘れて長時間使用してしまう」が 553(38.6%)であり、「友達とのやり取りでネットを止められない」が 339(23.6%)であった。

図表 3-3-3. インターネットの利用におけるネガティブ要因（自己抑制的な利用ができていない）の有無におけるアンケート結果

インターネットの利用状況（複数回答）	■保護者		■青少年	
	人数	割合※	人数	割合※
友だちや友人とのやり取りで、ネットを止められないことが多い	206	10%	339	24%
見たいサイトや動画などが多く、時間を忘れて長時間利用してしまう	258	13%	553	39%
何となく使っているが、止めることができない	375	19%	320	22%
その他	502	25%	76	5%
インターネットはほとんど使っていない	629	31%	351	24%

※割合=保護者全実施者 2,027 人、青少年全実施者 1,434 人に対する割合

図表 3-3-4 より、インターネットの適切利用に関して、保護者において適切に利用できていると回答した群は 91.8%であるのに対し、青少年は 78.3%という結果となった。

図表 3-3-4. 【共通】適切な利用に対する効力感のクロス分析とアンケート結果

適切利用の効力感	■保護者		■青少年	
	人数	正答率	人数	正答率
自信あり※1	1726	91.8%	972	78.3%
自信なし※2	213	89.9%	365	79.5%
合計	1939			

※1:上表の「自信あり」=下表の「自信がある」+「どちらかと言うと自信がある」

※2:上表の「自信なし」=下表の「あまり自信がない」+「自信がない」

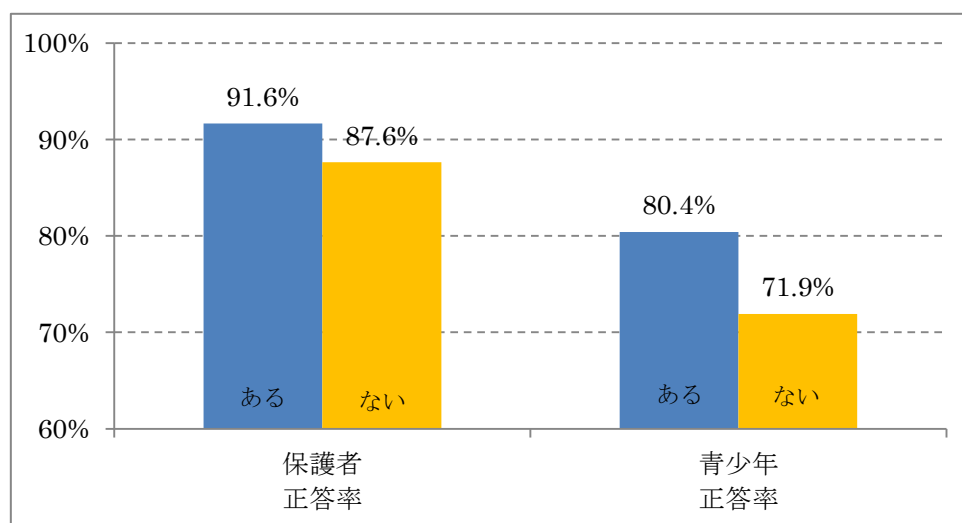
適切利用の効力感	■保護者		■青少年	
	人数	割合	人数	割合
自信がある	982	50.6%	405	30.3%
どちらかと言うと自信がある	744	38.4%	567	42.4%
あまり自信がない	163	8.4%	280	20.9%
自信がない	50	2.6%	85	6.4%

3-4. クロス分析評価

図表 3-4-1 より、啓発教育経験と正答率の関係をみると、啓発教育の経験がある保護者は経験の無い保護者よりも 4 ポイント正答率が高かった。青少年においては、啓発教育の経験がある青少年の方が 8.5 ポイント正答率が高いという結果となった。これらのことから、啓発教育は彼らのリテラシーを高める為に有効に機能していると言え、今後もあまねく提供して行くことが重要であると言える。

図表 3-4-1. 啓発教育経験の有無における回答人数と正答率

啓発教育経験	■ 保護者		■ 青少年	
	人数	正答率	人数	正答率
ある	1798	91.6%	1009	80.4%
ない	229	87.6%	425	71.9%
合計	2,027	91.3%	1,434	77.9%



図表 3-4-2 より、インターネットの利用におけるネガティブ要因（自己抑制的な利用ができていない）の有無と正答率の関係をみると、保護者においてはネガティブ要因を抱えている保護者は 2.6 ポイント正答率が高いという結果となった。一方、青少年ではネガティブ要因を抱えている青少年の方が 5.3 ポイント正答率が高いという結果となった。このことから、自己抑制的に使うことができていない被験者は、それだけインターネットを利用する時間が長くなり、その過程の中で様々なリテラシーを身につけていることが考えられる。

図表 3-4-2. インターネットの利用におけるネガティブ要因（自己抑制的な利用ができていない）の有無における回答人数と正答率

ネガティブ要因	■保護者		■青少年	
	人数	正答率	人数	正答率
あり	1208	92.4%	873	80.0%
なし	819	89.8%	561	74.7%
合計	2,027		1,434	

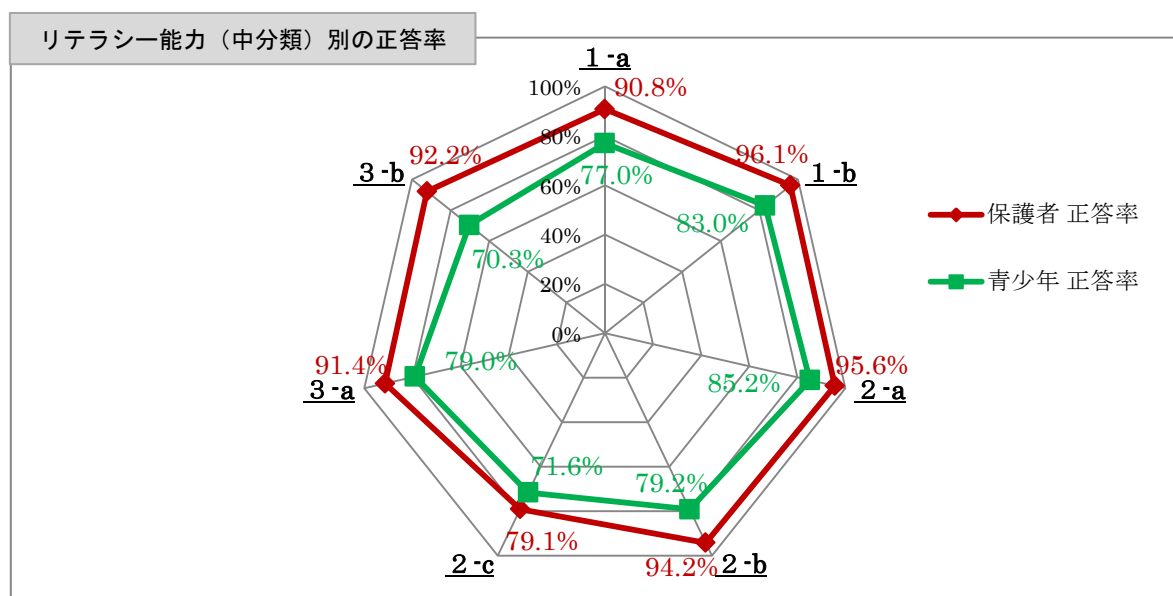
3-5. 【参考】分析結果

図表 3-5-1. リテラシー能力の大分類における正答率

no	リテラシー能力の大分類	保護者 正答率	青少年 正答率
1	インターネット上の違法コンテンツ、有害コンテンツに適切に対処できる能力	93.4%	80.0%
2	インターネット上で適切にコミュニケーションができる能力	89.6%	78.7%
3	プライバシー保護や適切なセキュリティ対策ができる能力	91.8%	74.6%

図表 3-5-2. リテラシー能力の中分類における正答率

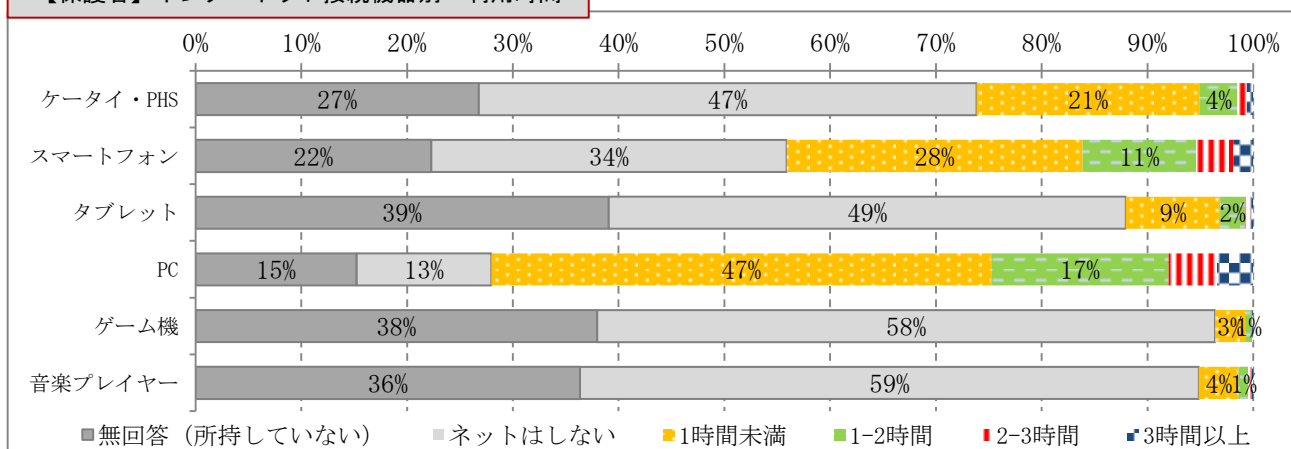
no	リテラシー能力の中分類	保護者 正答率	青少年 正答率
1-a	違法コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる能力	90.8%	77.0%
1-b	有害コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる能力	96.1%	83.0%
2-a	情報を読み取り、適切にコミュニケーションができる能力	95.6%	85.2%
2-b	電子商取引の問題を理解し、適切に対処できる能力	94.2%	79.2%
2-c	利用料金や時間の浪費に配慮して利用できる能力	79.1%	71.6%
3-a	プライバシー保護を図り利用できる能力	91.4%	79.0%
3-b	適切なセキュリティ対策を講じて利用できる能力	92.2%	70.3%



図表 3-5-3. 対象別 インターネット接続機器別 利用時間

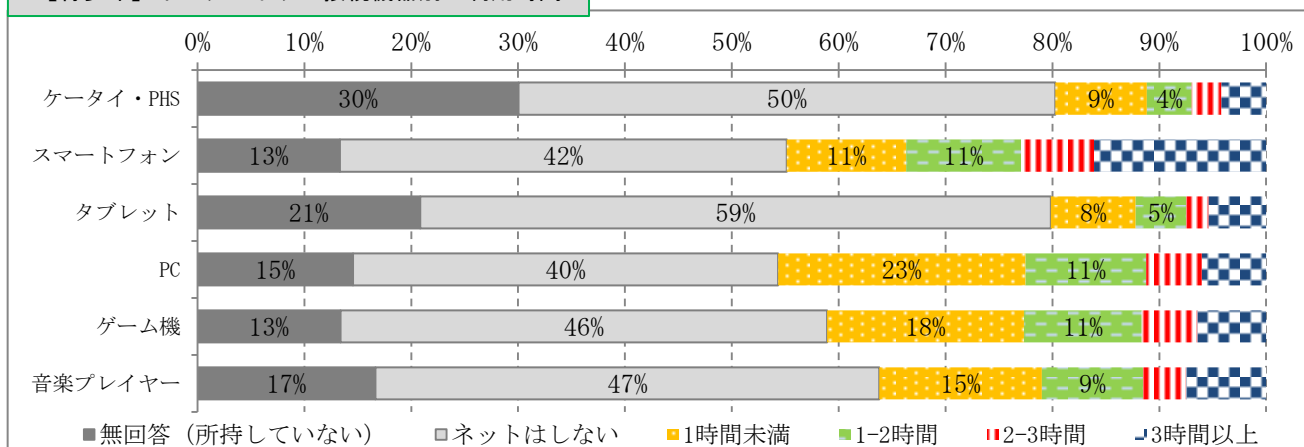
■保護者（人数）	ケータイ ・PHS	スマート フォン	タブレット	PC	ゲーム機	音楽 プレイヤー
所持していない（無回答）	543	452	792	309	770	737
ネットはしない	954	681	991	258	1,184	1,186
1時間未満	427	567	181	958	58	76
1-2時間	73	218	47	340	12	19
2-3時間	18	71	11	93	1	6
3時間以上	12	38	5	69	2	3

【保護者】インターネット接続機器別 利用時間



■青少年（人数）	ケータイ ・PHS	スマート フォン	タブレット	PC	ゲーム機	音楽 プレイヤー
所持していない（無回答）	431	191	299	209	192	239
ネットはしない	720	600	846	570	653	676
1時間未満	123	160	114	332	264	218
1-2時間	60	154	68	162	158	136
2-3時間	40	98	30	75	75	58
3時間以上	60	231	77	86	92	107

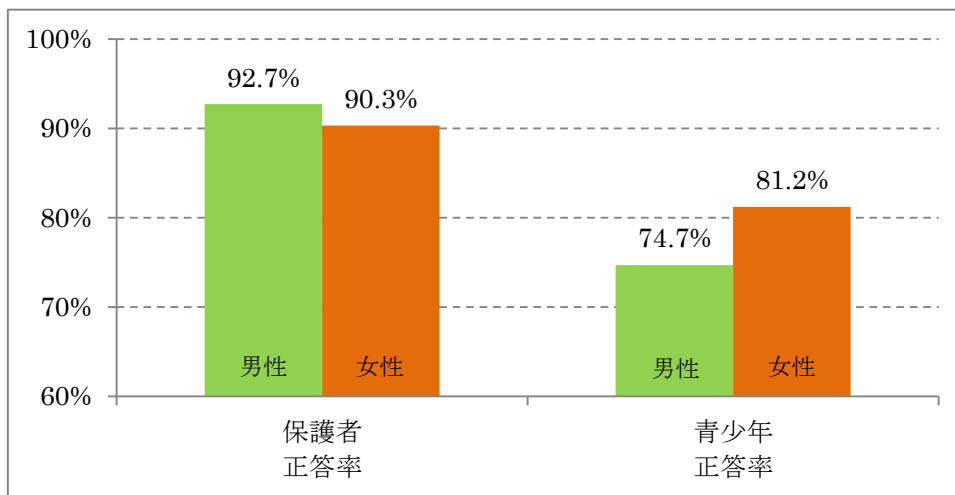
【青少年】インターネット接続機器別 利用時間



図表 3-5-4. 男女別 回答人数と正答率

性別	■保護者		■青少年	
	人数	正答率	人数	正答率
男性	876	92.7%	686	74.7%
女性	1,140	90.3%	734	81.2%
合計	2,016	91.3%	1,420	77.9%

※無効数：保護者 11 / 青少年 14



図表 3-5-5. 【保護者】18歳未満の子どもの有無 回答人数と正答率

18歳未満の子どもの有無	■保護者	
	人数	正答率
いる	1,453	90.8
いない	544	92.8
無回答	30	

図表 3-5-6. 【保護者】子どものケータイやスマホへの安全利用対策（複数選択）

対策状況	回答数	割合※
ケータイやスマホにフィルタリングを付けている	633	31%
利用時間や使い方などについて制限するなど、利用のルールを徹底している	439	22%
ネット上の人間関係や思いやり、倫理観、社会との付き合い方等を教育している	557	27%
ケータイやスマホは持たせない	202	10%
連絡用に持たせているが、ネットは使わせない	103	5%
その他	143	7%

※割合＝青少年全実施者に 2,027 人に対する割合

図表 3-5-7. 【保護者】子どものケータイ・スマホ利用に対する保護監督の効力感 回答人数と正答率

しつけに対して	■保護者	
	人数	正答率
自信あり	709	91.5%
自信なし	797	90.3%
合計	1506	

※1:上表の「自信あり」=下表の「自信がある」+「どちらかと言うと自信がある」

※2:上表の「自信なし」=下表の「あまり自信がない」+「自信がない」

しつけに対して	人数	割合
自信がある	91	6%
どちらかと言うと自信がある	618	41%
あまり自信がない	700	47%
自信がない	97	6%
無回答	521	

図表 3-5-8. 【保護者】職業構成

職業	■保護者	
	人数	割合
教員、教育関係	759	38.2%
公務員	104	5.2%
通信、ネット関連	7	0.4%
それ以外、一般	1,118	56.2%
無回答	39	

図表 3-5-9. 【青少年】実施者の年齢構成と正答率

年齢	人数	正答率
10 歳	24	63.1%
11 歳	97	68.7%
12 歳	149	79.6%
13 歳	363	75.3%
14 歳	359	78.9%
15 歳	246	81.0%
16 歳	71	82.3%
17 歳	49	81.3%
18 歳	43	86.0%
無回答	33	
合計	1434	

図表 3-5-10. 【青少年】インターネット上のトラブル経験の有無 回答数と正答率

■ 青少年		
トラブル経験	人数	正答率
ある	877	78.0%
ない	557	77.7%

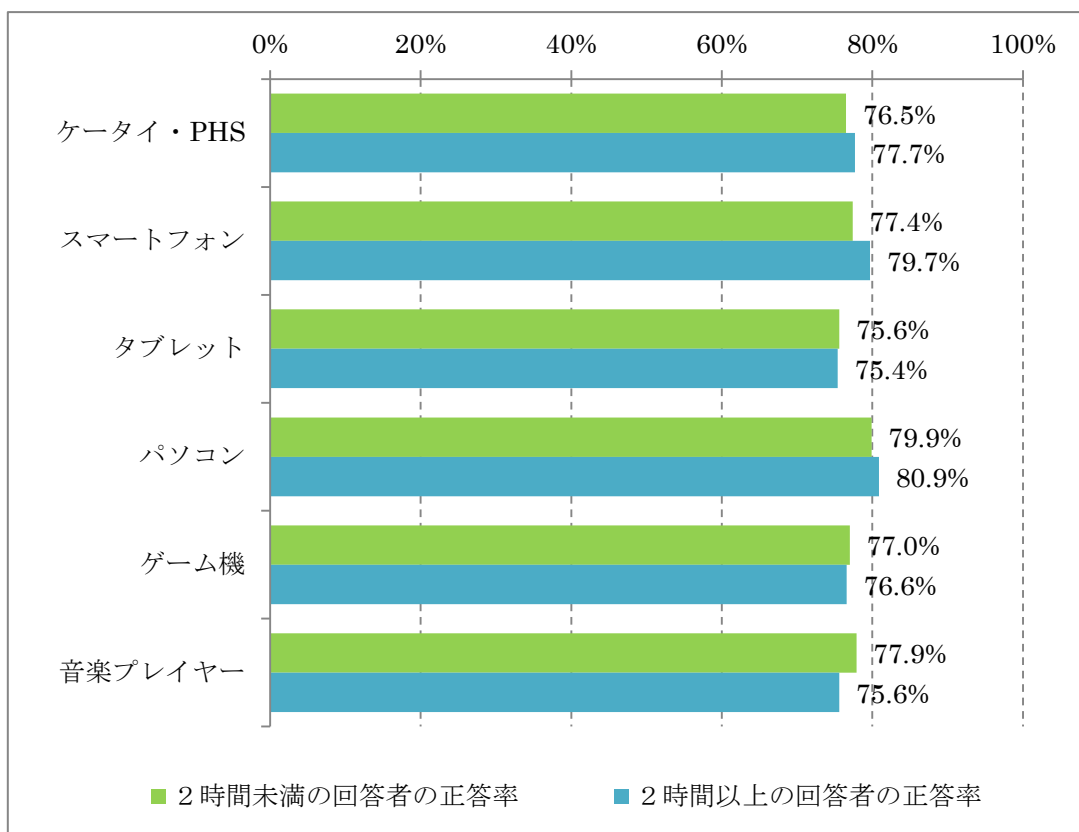
トラブル経験（複数回答）	度数	割合※
チェーンメールを受け取った	584	41%
架空請求されたことがある	123	9%
ネットのやり取りで友人ともめた	131	9%
ネット上で会ったことのない人ともめた	123	9%
ネット上で知り合った人に会おうと言われた	129	9%
ネット上でいじめや、さらしにあった	36	3%
日常では見ないような怖い動画、画像を見た	295	21%
ゲームなどで高額の利用料を払った	23	2%
その他	82	6%

※割合＝青少年全実施者に 1,434 人に対する割合

図表 3-5-1 1. 【青少年】通信デバイス利用者の1日の利用時間別 回答人数と正答率

	ケータイ・PHS		スマートフォン		タブレット	
	人数	正答率	人数	正答率	人数	正答率
2時間未満	183	76.50%	314	77.40%	182	75.60%
2時間以上	100	77.70%	329	79.70%	107	75.40%

	PC		ゲーム機		ケータイ・PHS	
	人数	正答率	人数	正答率	人数	正答率
2時間未満	494	79.90%	422	77.00%	354	77.90%
2時間以上	161	80.90%	167	76.60%	165	75.60%



4. 安心協 I L A S の活動総括

本活動は昨年 7 月の作業部会立ち上げ以降、協議会関係者の「青少年インターネット健全利用」への啓発意欲と P T A 等の多大な協力によって、4 千人規模のテスト実施から分析までのとりまとめにつながることが出来た。結果として、総務省が定義したリスク分類を具現化した 7 項目のリテラシー分類をもとにして、小学生から大人まで実施可能かつ短時間で回答できるテスト及び解説集の完成と、各対象層のインターネット・リテラシーの分析が出来たことは大きな成果と言える。

今回の安心協 I L A S 調査及び、内閣府の「青少年インターネット利用環境実態調査」(図表 1-2) 等から考察した場合、成長段階に応じて青少年はインターネット接続機器を日常的に活用しているが、その背後にある通信技術の仕組み、機器やサービスの正式名称や、リスクが及ぼす社会的な影響等についての認識は不足していることが考えられる。一方、保護者は知識としてのリテラシーはあるが、インターネット利用状況等からは、子供の利用動向を把握し、自信を持って、リテラシーを生かした指導が出来ていないことが考えられる。青少年が利用する web サービスや、最新の web サービスに関する理解を促し、家庭での保護監督の方策等を保護者に提供することが有効であると考えられる。他方、保護者の正答率の高さは今回の実施者が P T A 等の会合に出席している保護者や教員の方々が多く含まれるため、もともと安心安全に対する意識が高い可能性があることも考慮しなければならないであろう。

今後、これらの結果を各対象層に対していかに啓発活動につなげていくのか、また、今回の成果と課題を更なる調査、分析、啓発活動によって一人ひとりのインターネット・リテラシーを高める循環的取り組みとしていくのが次の課題として課せられている。

4-1. 啓発活動への連携

本活動を通して、各対象層で明らかとなったインターネット・リテラシーの主な状況は以下の結果である。

< 青少年 >

- 年齢が増すにつれてリテラシーが高い。
- 日常的に活用しているが、その背景（通信技術、サービス、リスクの社会的影響等）についての認識が十分ではない。
- 啓発教育の経験がある青少年のほうが明らかにリテラシーが高い（8.5 ポイント差）。

< 保護者 >

- 青少年よりも保護者全般のほうがリテラシーが高い。
- 年代別では年齢層が高いほど正答率が下がる傾向にある。
- 知識としてのリテラシーはあるが、子供の利用動向に興味を持って、リテラシーを生かした指導が出来ていないことが考えられる。
- 啓発教育の経験がある人のほうがリテラシーが高い（4 ポイント差）。

上記の結果を踏まえ、青少年においては、小中高の世代ごとに一定の情報教育を受けているが、インターネットに関する知識や心得の習得よりも利用が先行し、結果として「利用の習熟」が必ずしも「リテラシーが高い」状況になっているとは言えない。

保護者においては、当然ながら青少年よりも知識や心得を持っているものの、サービスの理解と実際の利用が不足していると考えられる。

いずれの結果からも、世代に関わらず生活において必要不可欠であるインターネットのベーシックな知識の獲得が求められる。それらを踏まえたうえで、当協議会をはじめとする民間の役割として、青少年の育成に影響を持つ保護者等に対して、最新の知識やリスクの啓発のみならず「インターネットの利用を通して理解することの勧め」を行うことがリテラシーを高める有効なアプローチの一つであると考えられる。

4-2. 来期に向けた課題

本活動では、リテラシー能力を保護者と児童で比較するために、「中学1年生を難易度の基準とした統一問題」かつ「○×選択式」のテストを設計したが、正答数の分布が高得点層に偏る結果となった。リテラシーの獲得状況を的確に測定するためには難度の調節が必要であり、テストの文脈から正解を読み取れることは避けなければならない。中学1年生を想定した内容は保護者には簡単なテストとなる一方で、小学生には問題数や漢字の多用等により、語彙力や読解力が必要なやや難解なテストとなった。また、特定の設問に「意味が分からない」との回答が集中したことは、マイノリティな事象や行動を取り上げたことが想定され、能力の分析や啓発につなげる設問としては適切ではない内容であったと考えられる。

5. 来期の活動計画

前項までの結果を踏まえてテストの見直しを行いつつ、2014年度は、「カテゴリー分類の中での経年変化」や「保護者・中高生・小学生、それぞれの対象間での比較を行うこと」により、実態における課題を把握して、啓発活動に活かせるように進めていく。具体的には、小学生（高学年）向けと保護者・中高生向けの2パターンのテスト問題を再作成して、引き続き保護者と青少年を比較できるように進めていく。また難易度を考慮して、○×の2択から3択式の問題を作成する。

- 安心協 I L A S の活動方針 -

- 分析に基づく提言を、広く啓発活動の関係者に向けて発信出来るようテスト問題の再設計を行う
- 受験すること自体が啓発活動であり、受験者個人の気付きや学びに繋がるように実施していく
- 産官学連携という安心協の特徴を活かして、引き続き PTA 組織や会員企業と連携して実施していく

		2014 年									2015 年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A	テスト問題作成	■	■	■									
B	アンケート作成	■	■	■									
C	解説集の作成			■	■								
D	実施地の決定		■	■	■	■							
E	テストの実施						■	■	■				
F	データ分析（中間）									■	■		
G	データ分析（最終）											■	
H	最終報告書作成												■

◆参考：メディア掲載実績

	内容
2013年 9月 27日	<p>【新聞】 東京新聞 朝刊</p> <p>「こどもと育つ」欄に、藤川主査のインタビュー記事が掲載</p>
2013年 12月 24日	<p>【新聞】 日本経済新聞 夕刊</p> <p>「広角鋭角」欄に、大分県高等学校 PTA 連合会における実施の様子が掲載 藤川主査のインタビュー記事とともに掲載</p>
2014年 2月 24日	<p>【新聞】 教育新聞</p> <p>尾花紀子先生の連載「超ネット時代 教師として知っておきたいこと、考えたいこと」の中で中学3年生に行った授業で安心協 I L A S を活用頂いた事例が掲載</p>
2014年 3月 24日	<p>【新聞】 教育新聞</p> <p>安心協 ILAS に準拠した「Yahoo! あんしんねっと」の「ネットあんぜん検定」機能を利用した啓発授業での利用を紹介。</p>

◆参考：会員連携事例

	内容
2013年 10月-12月	<p>【会員企業の協力によりテスト実施】</p> <p>全国高等学校 P T A 連合会 10 箇所 仙台市 P T A 協議会 / 京都市 P T A 連絡協議会、警察庁 企業教育研究会（ソフトバンクモバイル）、ディー・エヌ・エー、グリー 尾花紀子先生、羽衣学園、will さんいん、ほか（敬称略）</p>
2013年 10月-12月	<p>【モバイル版 ILAS テストシステムの開発】</p> <p>NTT ドコモ関連会社のダイナステップ社の協力の元、ケータイ・スマートフォン・タブレットに対応した「モバイル版安心協 ILAS テストシステム」を開発。 全国 2 箇所にてテスト実施を行った。</p>
2014年 1月	<p>【仙台市 P T A による実施・分析結果の活用】</p> <p>地域におけるテスト実施を展開して、その結果を集計分析し、 1月 23 日の内閣府フォーラム仙台開催にて発表</p>
2014年 2月 14日	<p>【Yahoo! とソフトバンクモバイルが提供するアプリに安心協 I L A S を活用】</p> <p>子供を有害サイトから守るスマートフォン向けアプリ「Yahoo! あんしんねっと for SoftBank」に「ネットあんぜん検定」を追加。テスト終了後に判定結果と、対応した解決策を紹介。テスト結果に応じてフィルタリング設定を行う。</p> <p><プレスリリース> http://www.softbank.jp/corp/group/sbm/news/press/2014/20140214_01/ <紹介ページ> http://www.softbank.jp/corp/csr/internet/instance_02/</p>

安心協 I L A S テスト 実施アンケート

□のあてはまる内容に、チェックマーク √ をつけて下さい。

1. あなたの性別と年齢をお答えください

□男性 □女性 () 歳

2. あなたが通っている学校をお答えください

□①小学生 □②中学生 □③高校・高等専門学校生 □④それ以外 □⑤学校には通っていない

3. インターネットを利用する機器と1日の利用時間についてお答えください(それぞれいずれか1つ)

(ケータイ・PHS)

☐① ネットはしない ☐② 1時間未満 ☐③ 1~2時間 ☐④ 2~3時間 ☐⑤ 3時間以上

(スマートフォン)

☐① ネットはしない ☐② 1時間未満 ☐③ 1~2時間 ☐④ 2~3時間 ☐⑤ 3時間以上

(タブレット)

☐① ネットはしない ☐② 1時間未満 ☐③ 1~2時間 ☐④ 2~3時間 ☐⑤ 3時間以上

(パソコン)

☐① ネットはしない ☐② 1時間未満 ☐③ 1~2時間 ☐④ 2~3時間 ☐⑤ 3時間以上

(ゲーム機)

☐① ネットはしない ☐② 1時間未満 ☐③ 1~2時間 ☐④ 2~3時間 ☐⑤ 3時間以上

(音楽プレイヤー(iPod タッチ等))

☐① ネットはしない ☐② 1時間未満 ☐③ 1~2時間 ☐④ 2~3時間 ☐⑤ 3時間以上

4. ネット利用におけるトラブル等の経験をお答えください(いくつでも)

- ☐① チェーンメールを受け取った ☐② 架空請求されたことがある
 ☐③ ネットのやり取りで友人ともめた ☐④ ネット上で会ったことのない人ともめた
 ☐⑤ ネット上で知り合った人に会おうと言われた ☐⑥ ネット上でいじめや、さらしにあった
 ☐⑦ 日常では見ないような怖い動画、画像を見た ☐⑧ ゲームなどで高額の利用料を払った
 ☐⑨ その他 ()

5. ネットモラル等を学んだ機会についてお答えください(いくつでも)

- ☐① 学校で先生から学んだ ☐② 学校で先生以外の民間講師等から学んだ
 ☐③ 家庭で、保護者から学んだ ☐④ 先輩や友だちに教えてもらった
 ☐⑤ 学校以外の外部の講習会などで、学んだ ☐⑥ ケータイ・スマホ販売店で学んだ
 ☐⑦ その他 ()
 ☐⑧ 学んだことはない

6. インターネットとの付き合い方についてお答えください(いくつでも)

- ☐① 友だちとのやり取りで、ネットをやめられないことが多い
 ☐② 見たいサイトや動画等が多く、時間を忘れて長時間利用してしまう
 ☐③ なんとなく使っているが、やめることが出来ない
 ☐④ その他 ()
 ☐⑤ インターネットはほとんど使っていない

7. あなたはインターネットの利用時間や使い方など、適切にインターネットを利用できていますか

- ☐①できていると思う ☐②どちらかと言うとできていると思う ☐③あまりできていない ☐④できていない

本アンケートやテストの結果は、調査研究や今後の啓発活動に役立てます。無断での転載・転用を禁止します。

右側の解答欄に、正しいものに○、誤っているものに×、意味がわからないものに△、をつけて下さい。

解答欄

1	USB メモリ等を差し込むだけなら危険なウイルスに感染することはない。	
2	多くの友達がほしいので、SNS（※フェイスブックやLINEなどのコミュニケーションアプリ）・ブログなどに自分のメールアドレス・電話番号・写真を掲示した。	
3	メールで届いた URL をクリックしたら「あなたは有料サイトを閲覧しました。料金を請求するので電話番号を入力してください。」と表示されたが、無視した。	
4	パスワードは忘れやすいので、分かりやすいもの（生年月日や並びの数字123）を用いるとよい。	
5	友人に SNS 内のゲームを紹介するために自分のユーザーIDとパスワードを教えたが特に問題はない。	
6	ゲームサイトを利用する時に、ゲーム会社のプリペイド支払いなど、お金を使いすぎないやり方を利用した。	
7	インターネット上で他人の ID を教えるだけで簡単にお金がもらえる方法があった。人の ID を教えるだけなら問題はない。	
8	アーティストやレコード会社等がきちんと認めたものではないと思ったが、「無料」と宣伝しているサイトから音楽・動画をダウンロードした。	
9	テレビ会社等に無断でアニメを紹介しているインターネットサイトから、いつでも見られた方がうれしいと思い、気に入ったエピソードの動画をダウンロードした。	
10	「ちょー便利ソフト」を紹介しているサイトからコピーを外すソフトをダウンロードし、それを使って友達から借りたゲームソフトをコピーし、自分でプレイした。	
11	ネットゲームでチームプレイをしていたため、チームの人に迷惑をかけてはいけないと思い、3日寝ないで頑張った。	
12	SNS に自分や友達の顔写真や名前をアップロードする場合、それらの個人情報を悪用されることがあるので注意が必要だ。	
13	インターネット上で、名前をかくして書いた内容は、どんな方法を使っても書いた人が特定できないので大丈夫だ。	
14	使ったことのないサイトから「すぐにお金を振り込むか、問い合わせしてください」というメールが届いた。しかし、問い合わせせずに無視した。	
15	携帯電話を使い始めてから、集中力がなくなってきたと感じたので、先生や親に相談して、1日に決まった時間だけ利用するようにした。	
16	インターネットの情報の全てが安全・安心とは限らないので、自分たちの努力でもインターネットからの危険を回避する必要がある。	
17	インターネットの中でなら、友達の悪口を言ったり仲間はずれにしたりするような「いじめ」をしても問題にならない。	
18	スマートフォンのアプリには、中の情報を外部に送信するものなどがあるため、十分気をつける必要がある。	
19	親子関係であれば、母親のクレジットカードを利用してショッピングサイトで商品を購入しても問題ない。	
20	ブログに日々の出来事のほか、人がいやがることや友人の悪口を書いているが、今まで誰からも何も言われなかったので、続けている。	
21	インターネット上で有害と思われる情報が表示されたので、両親や先生に相談した。	

安心協（安心ネットづくり促進協議会）とは、青少年のネット啓発を推進する産学連携の非営利団体です。

安心協 I L A S テスト 解答&解説集

1	USB メモリ等を差し込むだけなら危険なウイルスに感染することはない。	解答 ×
---	-------------------------------------	---------

【解説】：コンピュータウイルスは、ネット接続していなくても感染する。USB や SD などのメモリを通じた感染も多いので、差し込む前にウイルスチェックが必要である。

2	多くの友達がほしいので、SNS（※フェイスブックやLINEなどのコミュニケーションアプリ）・ブログなどに自分のメールアドレス・電話番号・写真を掲示した。	解答 ×
---	--	---------

【解説】：ネットは誰が見ているか分からず、人の名前などの個人情報を悪用する人もいる。ネットだけでなくストーカー事件などにつながる危険性もある。また、一旦ネットにあげた情報が広まると、完全に消すことは不可能である。個人が特定できるような情報はネット上には書き込まないよう注意すること。

3	メールで届いた URL をクリックしたら「あなたは有料サイトを閲覧しました。料金を請求するので電話番号を入力してください。」と表示されたが、無視した。	解答 ○
---	---	---------

【解説】：きちんとした有料サイトは、いきなり、請求画面が出てくるようなことはない。このようなサイトは違法行為を行っている可能性が高く、こちらから情報を与えてはいけない。

4	パスワードは忘れやすいので、分かりやすいもの（生年月日や並びの数字123）を用いるとよい。	解答 ×
---	---	---------

【解説】：パスワードを悪用されると、なりすましなどのリスクが高まる。氏名、誕生日、電話番号などをそのまま使う単純なパスワードは推測が簡単なので危険である。

5	友人に SNS 内のゲームを紹介するために、自分のユーザーID とパスワードを教えたが、特に問題はない。	解答 ×
---	--	---------

【解説】：相手が信頼できると思っても、自分の ID やパスワードは絶対他人に教えてはいけない。その人が別の人に教える可能性もある。ID とパスワードが使われると、なりすまされたり、勝手に買い物をされたり、などの危険が生じてしまう。

6	ゲームサイトを利用する時に、ゲーム会社のプリペイド支払いなど、お金を使いすぎないやり方を利用した。	解答 ○
---	---	---------

【解説】：ゲームは夢中になると思わぬ金額となったり、自分でどれだけ使っているかよく分からなくなったりすることもある。あらかじめプリペイド支払いなど、上限金額の制限をしておくことで、知らないうちに使いすぎることは避けられる。また「有料コンテンツ」の利用は、必ず保護者と相談することが望ましい。

7	インターネット上で他人の ID を教えるだけで簡単にお金がもらえる方法があった。人の ID を教えるだけなら問題はない。	解答 ×
---	--	---------

【解説】：ID など、個人に関する情報はどのように悪用されるか分からないので、勝手に人の情報を教えてはいけない。

8	アーティストやレコード会社等がきちんと認めたものではないと思ったが、「無料」と宣伝しているサイトから音楽・動画をダウンロードした。	解答 ×
---	---	---------

【解説】：権利者が認めていない無料サイトは、著作権を侵害している違法サイトの場合がほとんどである。個人で楽しむ場合でも、違法サイトと知っていて、音楽・動画をダウンロードすると著作権侵害となる。

9	テレビ会社等に無断でアニメを紹介しているインターネットサイトから、いつでも見られた方がうれしいと思い、気に入ったエピソードの動画をダウンロードした。	解答 ×
---	--	---------

【解説】：権利者が認めていない無料サイトは、著作権を侵害している違法サイトの場合がほとんどである。個人で楽しむ場合でも、違法サイトと知っていて、音楽・動画をダウンロードすると著作権侵害となる。

10	「ちょー便利ソフト」を紹介しているサイトからコピーを外すソフトをダウンロードし、それを使って友達から借りたゲームソフトをコピーし、自分でプレイした。	解答 ×
----	--	---------

【解説】：ゲームなどは、コピーができないようコピーガードがかかっていますが、コピーガードをあえて外して、コピーする行為は、著作権侵害となる。

11	ネットゲームでチームプレイをしていたため、チームの人に迷惑をかけてはいけないと思い、3日寝ないで頑張った。	解答 ×
----	---	---------

【解説】：ネットでのゲームは、日常生活に支障が出るような方法でプレイするべきではない。まず、リアルな生活をきちんとした上で、余った時間で楽しむようにしなければならない。

12	SNSに自分や友達の顔写真や名前をアップロードする場合、それらの個人情報を悪用されることがあるので注意が必要だ。	解答 ○
【解説】：ネットは誰が見ているか分からず、個人情報を悪用する人もいる。ネットだけでなくストーカー事件などにつながる危険性もある。		
13	インターネット上で、名前をかくして書いた内容は、どんな方法を使っても書いた人が特定できないので大丈夫だ。	解答 ×
【解説】：個人情報そのものを書き込まなくとも、毎日の情報の組み合わせやネット接続会社への照会などの方法で個人の特定はされる。特定できないとは思わない方がいい。		
14	使ったことのないサイトから「すぐにお金を振り込むか、問い合わせしてください」というメールが届いた。しかし、問い合わせせずに無視した。	解答 ○
【解説】：実際には使用していない料金を請求するのは、詐欺という犯罪になる。このような犯罪のメールは無視すべきであり、特に、こちらの情報は決して与えてはいけない。問い合わせをすると、脅しの電話がかかってくる、他のサイトからも同様のメールが来ることになりかねない。		
15	携帯電話を使い始めてから、集中力がなくなってきたと感じたので、先生や親に相談して、1日に決まった時間だけ利用するようにした。	解答 ○
【解説】：携帯電話は便利だが、いつでも連絡がとれるため、すぐに返信をしなければならないような気になったり、常に携帯電話に触っていなければ不安となるような依存状態になることもある。そういう状態にならないよう、携帯電話の使い方をきちんとコントロールする必要がある。		
16	インターネットの情報の全てが安全・安心とは限らないので、自分たちの努力でもインターネットからの危険を回避する必要がある。	解答 ○
【解説】：ネット上には様々な情報があふれているし、どんな人が書き込みをしているかも分からない。それを前提に、危険には近づかない、怪しい情報は信用しない、という自分の判断力を高めることが必要である。		
17	インターネットの中でなら、友達の悪口を言ったり仲間はずれにしたりするような「いじめ」をしても問題にならない。	解答 ×
【解説】：いじめをしてはいけないこと、悪質ないじめが犯罪となる可能性があることは、ネットもリアルも同じである。また、ネット上で名前を書かなくても書いた人を特定できる可能性があるため誰がやったか分からないと、気楽に考えてはいけない。		
18	スマートフォンのアプリには、中の情報を外部に送信するものなどがあるため、十分気をつける必要がある。	解答 ○
【解説】：スマートフォンのアプリケーションは様々で、人の情報を悪用しようとする意図のものもある。安全で信頼できるということをまず確かめてから利用するようにし、安易にインストールしないこと。		
19	親子関係であれば、母親のクレジットカードを利用してショッピングサイトで商品を購入しても問題ない。	解答 ×
【解説】：たとえ親子でもクレジットカードの名義が違えば他人であり、他人のものを勝手に使ってはいけない。必要な場合は親と相談して、親に手続きをしてもらうこと。		
20	ブログに日々の出来事のほか、人がいやがることや友人の悪口を書いているが、今まで誰からも何も言われなかったので、続けている。	解答 ×
【解説】：個人のブログでも、ネット上のは誰が見るか分からない。書き方によっては名誉毀損となることもあるし、今まで誰にも何も言われなくても、突然、注目されて、さらしあげられることもある。誰に見られても困らない内容を書くようにする。		
21	インターネット上で有害と思われる情報が表示されたので、両親や先生に相談した。	解答 ○
【解説】：ネット上の情報への対応は難しいので、自分で解決しようとしなくて、まず、周囲の大人に相談すること。		

本テストに関するお問い合わせは、安心協（安心ネットづくり促進協議会/ info@anshinkyo.jp）にご連絡下さい。